

令和4年1月7日開催

第10回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

令和3年度 第10回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 令和4年1月7日(金)
2. 開催時刻 開 刻 13時30分
閉 刻 13時47分
3. 開催場所 遠軽町議会議場
4. 出席委員 15人

会	長	18番	新国	純一
会	長職務代理者	17番	石丸	博雄
委	員	1番	梶田	政實
委	員	2番	佐藤	克哉
委	員	4番	笹原	仁
委	員	5番	西	美紀
委	員	6番	菅井	美德
委	員	7番	林	秀和
委	員	9番	岡田	一司
委	員	10番	石山	幸一
委	員	11番	大河原	正一
委	員	12番	大村	明
委	員	13番	須藤	智弘
委	員	15番	原田喜一郎	
委	員	16番	早川	剛司

5. 欠席委員 3人

委	員	3番	菅井	誠
委	員	8番	鈴木	和弘
委	員	14番	西原	弘子

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委	員	7番	林	秀和
委	員	15番	原田喜一郎	

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局農地・農業振興担当係長 原 吉生

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農
用地利用集積計画について

議案第3号 あっせん委員の指名について

7. 出席農業委員会事務局職員

事	務	局	長	広瀬	淳次								
農	地	・	農	業	振	興	担	当	係	長	原	吉	生

8. 会議の概要

議長 　ただ今から、本日招集された令和3年度第10回（R4.1.7）遠軽町農業委員会総会を開催いたします。
　本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員15名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

　次に、議事録署名委員の指名を行います。
　議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、7番 林委員、15番 原田委員の両名を指名します。

　次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

（事務局長 諸般の報告）

◆ 諸般の報告

1. R3. 12. 6（月）13：30～
　第9回農業委員会

◆ 今後の予定

1. R4. 2. 4（金）13：30～
　第11回農業委員会総会

議長 　ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長 　質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。
　なお、本日審議される案件の中に、「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件があります。
　議事進行の都合上、休憩をとる場面がありますので、あらかじめご了承をお願いします。

　それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

　事務局から、議案を説明させます。
（事務局 議案朗読説明）

事務局 　議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明いたします。
　議案書をご覧ください。

　整理番号1につきましては、地役権設定でございます。
　整理番号1・所在「●●●」・地番「●●内」・地目「公簿及び現況は畑」・面積（㎡）「189」・譲渡人「●● ●●」・労働力（人）「2」・経営面積（㎡）「畑 1,172,592.53」・申請理由「下記によるた

め」・譲受人「●● ●●」・労働力（人）「0」・経営面積（㎡）「畑0」・申請理由「武利ダム伝送路光ファイバーケーブルの設置」
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上で説明を終わります。

これより、議案第1号「整理番号1」についての質疑を行います。 「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。
暫時休憩いたします。（13：34～13：34）

議長 再開します。
これより、議案第1号「整理番号1」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長 それでは、質疑がないようですから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第1号「整理番号1」の審議が終了しましたので、「●番 ●●委員」を入室させます。
暫時休憩いたします。（13：35～13：35）

議長 再開します。
●●委員に申し上げます。
議案第1号「整理番号1」は原案のとおり決定しましたので、その旨をご報告します。

次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」3件を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
（事務局 議案朗読説明）

事務局 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号36につきましては、賃貸借でございます。

整理番号36、所在「●●●」・地番「●●外7筆」・地目「公簿田及び畑、現況は畑」・面積（㎡）「45,851」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R4.1.17」・終期「R14.1.16」・期間「10年」・金額（円）「10a5,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、新たに賃貸借を設定するものでございます。

整理番号37から整理番号38までは、所有権移転でございます。

整理番号37、所在「●●●」・地番「●●外5筆」・地目「公簿一畑・田、宅地・現況一畑」・面積（㎡）「30,670」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「R4.1.17」・支払期限「R4.3.31」・金額（円）「1,550,000」・支払方法「指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、先日の第9回総会であっせん申し出のありました農地について、あっせん委員が譲渡人・譲受人と協議を行った結果、売買が成立した件でございます。

事務局 整理番号38、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑、宅地・現況一畑」・面積（㎡）「476」・譲渡人「●● ●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「R4.1.17」・支払期限「R4.3.31」・金額（円）「25,000」・支払方法「指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、先日の第9回総会であっせん申し出のありました農地について、あっせん委員が譲渡人・譲受人と協議を行った結果、売買が成立した件でございます。

以上で説明を終わります。

議長 次に、議案第2号「整理番号36」についての質疑を行います。 「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。
暫時休憩いたします。（１３：４２～１３：４２）

議長 再開します。
これより、議案第２号「整理番号３６」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第２号「整理番号３６」の審議が終了しましたので、「●番 ●●委員」を入室させます。
暫時休憩いたします。（１３：４３～１３：４３）

議長 再開します。
●●委員に申し上げます。
議案第２号「整理番号３６」は原案のとおり決定しましたので、その旨をご報告します。

次に、議案第２号「整理番号３７」についての質疑を行います。が、「農業委員会等に関する法律第３１条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。
「●番 ●●委員」の退席を求めます。
暫時休憩いたします。（１３：４４～１３：４４）

議長 再開します。
これより、議案第２号「整理番号３７」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第２号「整理番号３７」の審議が終了しましたので、「●番 ●●委員」を入室させます。
暫時休憩いたします。（１３：４５～１３：４５）

議長 再開します。

●●委員に申し上げます。

議案第2号「整理番号37」は原案のとおり決定しましたので、その旨をご報告します。

次に、議案第2号「整理番号38」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「あっせん委員の指名について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第3号「あっせん委員の指名について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

1 あっせん申出人
紋別郡遠軽町●●●
●● ●●

2 あっせん申出の土地
所在「遠軽町●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿及び
現況は畑」・面積(m²)「41,022」

3 あっせん申出の内容
賃貸借
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第3号についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
それでは、あっせん委員の指名については、従前から議長が指名して
おりますので、本案についても、議長が指名することでご異議ありま
せんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

それでは、あっせん委員については、1番 梶田委員、14番 西原委員を指名します。

各委員は、よろしくお願ひします。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。
これもちまして、令和3年度第10回農業委員会総会を閉会します。